

議案第12号

令和5年度 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）

（総 則）

第1条 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた、収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入	(千円)	(千円)	(千円)
第1款	清流苑事業収益	414,145	△ 15,764	398,381
第10項	営業収益	335,764	△ 15,764	320,000
	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	支 出	(千円)	(千円)	(千円)
第2款	清流苑事業費用	423,558	6,390	429,948
第10項	営業費用	371,467	3,390	374,857
第90項	予備費	1,000	3,000	4,000

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条に定めた、資本的収入の予算額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入	(千円)	(千円)	(千円)
第3款	資本的収入	247,000	0	247,000
第10項	企業債	147,000	100,000	247,000
第20項	補助金	100,000	△ 100,000	0

(企業債の補正)

第 4 条 令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算 (第 1 回) 第 3 条の起債の限度額を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大規模改修事業	千円 147,000	証書借入	4.0%以内 ただし、利率見直方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものによる。但し、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる	千円 247,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 5 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予算額) (千円)	(補正予算額) (千円)	(計) (千円)
(1) 職員給与費	186,385	1,700	188,085

(たな卸資産の購入限度額)

第 6 条 予算第 9 条中、たな卸資産の購入限度額「71,550千円」を「83,550千円」に改める。

令和 6 年 2 月 2 9 日 提出

松 川 町 長 北 沢 秀 公

令和 6 年 3 月 日 決

松川町議会議長 中 平 文 夫

令和5年度 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第5回)実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 清流苑事業収益			414,145	△ 15,764	398,381	
	10 営業収益		335,764	△ 15,764	320,000	
		10 営業収益		335,764	△ 15,764	320,000

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2 清流苑事業費用			423,558	6,390	429,948	
	10 営業費用		371,467	3,390	374,857	
		10 営業費用		329,487	3,390	332,877
	90 予備費		1,000	3,000	4,000	
		10 予備費		1000	3000	4,000

資本的收入

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3 資本的收入			247,000	0	247,000	
	10 企業債		147,000	100,000	247,000	
		10 企業債		147,000	100,000	247,000
	20 補助金		100,000	△ 100,000	0	
10 国庫補助金			100,000	△ 100,000	0	

令和5年度 信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第5回)事項別明細書

収益的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計	節	金額	説明
1	清流苑事業収益		414,145	△ 15,764	398,381			
	10	営業収益	335,764	△ 15,764	320,000			
		10 営業収益	335,764	△ 15,764	320,000	01 清流苑使用料	△ 15,764	清流苑使用料の減 △ 15,764

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計	節	金額	説明
2	清流苑事業費用		423,558	6,390	429,948			
	10	営業費用	371,467	3,390	374,857			
		10 営業費用	329,487	3,390	332,877	02 手当	1,700	時間外勤務手当の増 1,700
						06 報酬	△ 2,000	パートタイム職員等報酬の減 △ 2,000
						13 備用品費	3,500	営業消耗品の増 3,500
						14 燃料費	△ 6,000	施設灯油代の減 △ 6,000
						15 光熱水費	△ 2,010	電気料、水道料、LPガス代の減 △ 2,010
						17 通信運搬費	△ 800	電話料、郵送料等の減 △ 800
						20 手数料	3,000	旅行予約手数料等の増 3,000
						24 材料費	6,000	厨房食材費の増 2,000 レストラン食材費の増 1,000 売店商品仕入の増 3,000
	90	予備費	1,000	3,000	4,000			
		10 予備費	1,000	3,000	4,000	01 予備費	3,000	

資本的収入

収入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計	節	金額	説明
3	資本的収入		247,000	0	247,000			
	10	企業債	147,000	100,000	247,000			
		10 企業債	147,000	100,000	247,000	01 企業債	100,000	観光その他事業債 100,000
	20	補助金	100,000	△ 100,000	0			
		10 国庫補助金	100,000	△ 100,000	0	01 国庫補助金	△ 100,000	地域一体となった観光地・観光産業の 再生・高付加価値化事業 △ 100,000

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				法定 福利費	合 計	備 考	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計				
補 正 後	損益勘定支弁職員	0	34	0	72,242	62,785	135,027	29,330	164,357	
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	0	34	0	72,242	62,785	135,027	29,330	164,357	
補 正 前	損益勘定支弁職員	0	34	0	72,242	61,085	133,327	29,330	162,657	
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	0	34	0	72,242	61,085	133,327	29,330	162,657	
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	1,700	1,700	0	1,700	
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	1,700	1,700	0	1,700	

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	管理職	住 居	通 勤	時間外	期 末	勤 勉	寒冷地	特 勤	児 童	退 職	合 計
	補正後	0	3,852	0	4,163	30,760	20,950	0	0	324	0	2,736	62,785
	補正前	0	3,852	0	4,163	29,060	20,950	0	0	324	0	2,736	61,085
	比 較	0	0	0	0	1,700	0	0	0	0	0	0	1,700

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増加分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	0	制度改正に伴う増加分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	備 考
令和6年3月1日現在	平均給料月額(円)	276,900	
	平均給与月額(円)	450,222	
	平均年齢(歳)	33.60	
令和5年12月1日現在	平均給料月額(円)	276,900	
	平均給与月額(円)	450,222	
	平均年齢(歳)	33.60	

(2) 初任給

(単位：円)

区 分		事務・技術職	技能労務職	一般会計の制度		備考
				一般行政職	技能労務職	
令和6年3月1日現在	高校卒	166,600		166,600		
	短大卒	179,100		179,100		
	大学卒	196,200		196,200		
令和5年12月1日現在	高校卒	154,600		154,600		
	短大卒	167,100		167,100		
	大学卒	185,200		185,200		

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能労務職			備考
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	
令和6年3月1日現在	1級			1級			
	2級	1	33.3	2級			
	3級	1	33.3	3級			
	4級	1	33.4		3		
	5級						
	6級						
	計	3	100.0	計			
令和5年12月1日現在	1級			1級			
	2級	1	33.3	2級			
	3級	1	33.3	3級			
	4級	1	33.4	4級			
	5級					698.0	
	6級						
	計	3	100.0	計			

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	事務・技術職	技能労務職
1 級	主事の職務	1. 一般技能職員の職務 2. 相当の技能又は経験を有する一般技能職員 3. 用務員等を直接指揮監督する主任、困難な業務を行う用務員等
2 級	主任の職務	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職員で、町長が定める職員
3 級	主査の職務	多数の職員を直接指揮監督する職員又は特に困難な業務を行う職員で、町長の定める職員
4 級	係長、主幹の職務	
5 級	課長の職務	
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務	

(4) 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			事務・技術職	技能労務職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	3	3			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3			
	号給数別内訳	1号給(人)				
		2号給(人)	1	1		
		3号給(人)	1	1		
		4号給(人)	1	1		
		6号給(人)				
比 率(B) / (A) (%)	100.0%	100.0%				
区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		備 考	
			事務・技術職	技能労務職		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	3	3			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3			
	号給数別内訳	1号給(人)				
		2号給(人)	1	1		
		3号給(人)	1	1		
		4号給(人)	1	1		
		6号給(人)				
比 率(B) / (A) (%)	100.0%	100.0%				

(5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
補正後	2.200	2.300		4.50	有	
補正前	2.200	2.200		4.40	有	
一般会計の制度	2.200	2.300		4.50	有	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 (20%~2%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 (20%~2%加算)	

(7) 地域手当

全職員支給対象外

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	